

第 14 回「災害教訓の継承に関する専門委員会」における
「普及啓発用小冊子」の作成についての意見に対する対応（案）

災害教訓の普及方策に関する検討分科会

[意見 1]

4 つの災害についての小冊子以外に、実際に災害を体験した人の話、生の言葉などがあると、読み手にも伝わりやすいと思う。

[対応]

北原糸子委員を中心に「体験集（仮称）」を作成する。

[意見 2]

中学卒業程度の方に読んでいただけるようなものにすべきではないか。

[対応]

- ・ 編集作業において極力平易な文章になるよう努める。
 - * 各執筆者には、中学卒業程度の方が読んで理解できる程度の内容のものになるよう依頼したところ。
 - * 内容を正確に伝えるために、ある程度難しい表現は残る。
- ・ 小中学生が興味を持って読めるような「体験集（仮称）」も作成する。

[意見 3]

内陸直下型地震編に阪神・淡路大震災が入っていないのは、非常にバランスを欠く印象。何らかの形で入れることは出来ないか。

[対応]

「阪神・淡路大震災をもう一度繰り返したくない、そのためには過去を振り返って、過去の災害から学ぶことが大切である」ということを背景に、この事業は始まったところであり、そのことを各編の冒頭の「はじめ」で記述する。

また、「内陸直下型地震編」の最後の「おわりに」の箇所では阪神・淡路大震災についても記述する。

(参考)

阪神・淡路大震災については、各方面において資料収集、教訓集の作成が行われているところ。

(例)

- ・「阪神・淡路大震災教訓情報資料集」(内閣府)
- ・「伝える 阪神・淡路大震災の教訓」(兵庫県)

- ・「阪神・淡路大震災教訓集」(国際防災研修センター・阪神淡路大震災記念人と防災未来センター)
 - * 英語、スペイン語、ロシア語に翻訳され世界に発信しているところ

- ・「オーラルヒストリーから得た阪神・淡路大震災の新たな教訓と災害時対応のあり方」(ひょうご震災記念 21 世紀研究機構)

[意見 4]

25 の報告書で取り上げた災害が全てではなく、特に津波について顕著だが、津波というのはこんなものなのかなと思われては困る。(津波災害として取り上げた 2 つの災害は両方とも揺れの伴わない津波である)

[対応]

- ・各小冊子の巻末に、過去の主要な災害の一覧を掲載するとともに、各編のはじめの箇所に『この 25 の災害は、災害史全体から見れば一部に過ぎません。これをもって過去の災害の教訓を全て網羅できるものではありませんが、現代にも起こりうる自然災害に対して多くの教訓を学ぶことができます』という記述を行う。
- ・「海溝型地震・津波編」の本編に、揺れの伴う津波として「昭和 三陸大津波」を追加して記述を行う。